**令和元年9月定例会提出議案・議決結果**

**議員提出**

**議案**

【令和元年12月20日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| １ | 大阪府議会委員会条例一部改正の件 | [PDF版 [PDFファイル／222KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36733/00000000/giinteishutu.pdf)  [鑑み[Wordファイル／20KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36733/00000000/1.kagami.docx)　[条例案[Wordファイル／21KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36733/00000000/2.zyoureian.docx)  [案文[Wordファイル／27KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36733/00000000/3.anbun.docx)　[提案理由[Wordファイル／21KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36733/00000000/4.teianriyuu.docx) | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

**知事提出**

**議案**

【令和元年9月26日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [創保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| １ | 令和元年度大阪府一般会計補正予算（第２号）の件 | 概要はこちら  <http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r1hosei2.html> | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ２ | 令和元年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算（第２号）の件 |  | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ３ | 工事請負契約締結の件（道路改良事業） | 1. 都市計画道路十三高槻線橋梁上部工等工事（正雀工区その１）請負契約   契約金額　８億８，７６０万９，８８０円  請負者　　日立造船・日本橋梁共同企業体   1. 一般国道（新）３７１号道路改良工事（３工区）請負契約   契約金額　２０億２，５００万円  請負者　　株式会社森本組 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４ | 工事請負契約締結の件（津波・高潮対策事業） | 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋下流右岸）請負契約  契約金額　１７億７，６０６万円  請負者　　ヤマト・井上特定建設工事共同企業体 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５ | 工事請負契約締結の件（都市河川改良事業） | 寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約  契約金額　１１０億８３８万３，８４０円  請負者　　戸田・ハンシン・大容特定建設工事共同企業体 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６ | 工事請負契約締結の件（大阪府咲洲庁舎長周期地震動追加対策工事（その２）） | 大阪府咲洲庁舎長周期地震動追加対策工事（その２）請負契約  契約金額　３０億４，０２０万円  請負者　　株式会社大林組 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| ７ | 工事請負契約締結の件（大阪府警察署施設整備事業） | 大阪府東住吉警察署改築工事請負契約  契約金額　　１７億４，５２８万円  請負者　　　大木・大勝特定建設工事共同企業体 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８ | 工事請負契約変更の件（都市河川改良事業） | 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（土留工）請負契約（平成３０年３月２３日議決）  契約金額　２３億４，０９３万５，６４０円  →２４億５，９０４万５，５２０円  請負者　　森・紙谷特定建設工事共同企業体 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ９ | 府警察職員の職務執行に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 茨木市内において発生した府警察職員の職務執行に係る損害賠償請求に関し、損害賠償の額を決定し、民法第６９５条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １０ | 不動産の出資の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構に不動産を出資するため、議決を求めるもの。  ［出資内容］  ・病院機構が使用する府有地 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １１ | 動産買入れの件（ＩＰＲ形無線機） | 無線設備規則の改正に伴う、二輪車に搭載するオートバイ用無線機及び移動用無線機のＩＰＲ形への更新  買入れ金額　 １億１，３２１万６，６２０円  買入れ先　　 三菱電機株式会社 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １２ | 土地売払いの件 | 府営三原台第１住宅用地の一部  ・所在地　　　堺市南区三原台一丁３番９  ・土地面積　　２９，７４４．９６㎡  ・売払い金額　５億２，４００万円  ・相手方　　　学校法人近畿大学 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １３ | 公立大学法人大阪運営協議会規約を変更する件 | 地方独立行政法人法の改正に伴い、公立大学法人大阪運営協議会規約第４条に規定する同協議会が担任する事務を変更することについて、地方自治法第２５２条の２の２第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １４ | 大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会共同設置規約を変更する件 | 組織再編に伴い、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会共同設置規約第３条に規定する執務場所を変更することについて、地方自治法第２５２条の７第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １５ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の定款の一部を変更する件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構への土地の出資等に伴い、定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １６ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の定款の一部を変更する件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １７ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る第３期中期目標を定める件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が今後４年間において達成すべき業務運営等に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第２５条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １８ | 軌道敷設工事施行認可申請に対する意見について同意を求める件 | 大阪高速鉄道株式会社の軌道敷設工事施行認可申請に係る軌道が、府道大阪中央環状線に敷設されることについて意見照会があり、これに対して道路管理上支障がなく、同意する旨回答することについて、軌道法施行令第５条第２項において準用する同施行令第２条第２項の規定により議会の同意を求めるもの。 | 10月  25日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| １９ | 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例制定の件 | 全ての人の性的指向及び性自認の多様性が尊重され、自分らしく生きることができる社会の実現に資することを目的として、府、府民等の責務、性的指向及び性自認の多様性への理解の増進に関し、府が行う施策について定める。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２０ | 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例制定の件 | 人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する施策を実施し、相互に国籍や民族を尊重し合いながら共生できる社会の実現に資することを目的として、府、府民等の責務、不当な差別的言動の禁止及び府が行う施策について定める。  施行日：令和元年１１月１日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２１ | 大阪府森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例全部改正の件 | １　題名を、大阪府森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例に改正する。  ２　目的を、森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備として実施する災害の防止及び暑熱環境の改善に係る施策に必要な財源を確保することとする。  ３　個人の府民税の均等割の税率に３００円を加算する期間を改正する。  〔改正前〕平成２８年度から平成３１年度まで  〔改正後〕令和２年度から令和５年度まで  施行日：令和２年４月１日ほか | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２２ | 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例等一部改正の件 | １　成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の改正により、規定の整備を行う。  施行日：令和元年１２月１４日  〔関係条例〕  ・職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例  ・職員の退職手当に関する条例  ・技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例  ・非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例  ２　国立大学法人法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：令和２年４月１日  〔関係条例〕  ・職員の退職手当に関する条例 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２３ | 職員の給与に関する条例一部改正の件 | ５５歳に達した日の属する会計年度の末日を超えて在職する職員に関する昇給の標準となる号給数について、２号給を０とする。  施行日：令和２年１月１日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２４ | 大阪府人権尊重の社会づくり条例一部改正の件 | 府民及び事業者の責務について、府が実施する人権施策の推進に協力するよう努めること等を定める。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２５ | 大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例一部改正の件 | 地方税法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２６ | 大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を定める条例一部改正の件 | 個人府民税の税額控除を受けることができる地方税法第３７条の２第１項第４号に掲げる寄附金の対象となる法人を追加する。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２７ | 大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び大阪府指定障害児入所施設の指定並びに指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 | 児童福祉法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２８ | 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 | 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（省令）の改正により、幼保連携型認定こども園については、保育室等を３階以上に設けるものにあっては、延べ面積に関わらずこれまでと同様に耐火建築物であることとされたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２９ | 大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（省令）の改正により、保育所については、保育室等を３階以上に設けるものにあっては、延べ面積に関わらずこれまでと同様に耐火建築物であることとされたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３０ | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | 中小企業等経営強化法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３１ | 大阪府商工行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正により、基盤施設事業が廃止されたことに伴い、当該事業についての計画の認定等の事務を市町が処理することとしている規定を削除する。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３２ | 大阪府環境農林水産行政事務手数料条例一部改正の件 | 卸売市場法の改正に伴い、地方卸売市場の開設等の認定に係る手数料を新たに設定する。  〔主な改正内容〕  ・地方卸売市場の開設に係る認定（新設）  ２，５００円等  施行日：令和２年６月２１日ほか | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３３ | 北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業施行規程一部改正の件 | １　換地処分に伴う清算金の交付場所を、大阪市中央区大手前二丁目とする。  ２　当該清算金の分割徴収に係る利子の利率を、一定の条件により適用される普通地方長期資金の貸付利率（当該利率が年６パーセントを超えるときは、年６パーセント）とする。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３４ | 大阪府建築基準法施行条例一部改正の件 | 建築基準法の改正により、特殊建築物の耐防火性能に係る規制が合理化されたことに伴い、条例で定める特殊建築物の廊下、屋内階段等の幅その他の構造の基準について、法と同様に、当該建築物の階数が３以下で延べ面積が２００平方メートル未満のものを除外することとする。  施行日：令和元年１１月１５日ほか | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３５ | 大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 租税特別措置法施行令の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３６ | 大阪府立学校条例一部改正の件 | 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づき、大阪府立大阪わかば高等学校を設置する。  施行日：令和２年１月１日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３７ | 大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行に伴い、捜査等業務手当の支給対象業務の範囲を追加する。  ・上皇、上皇后、皇嗣及び皇嗣妃に係る警衛業務  日額１，１５０円  施行日：公布の日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３８ | 大阪府警察事務手数料条例一部改正の件 | 道路交通法施行令の改正に伴い、運転免許試験等に関する手数料を新たに設定する。  ・大型自動車免許、中型自動車免許又は準中型自動車免許に係る試験（公安委員会がやむを得ないと認める事情のため更新を受けることができなかった者）  ８００円等  施行日：令和元年１２月１日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３９ | 大阪府障害者扶養共済制度条例一部改正の件 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、規定の整備を行う。  施行日：令和元年１２月１４日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４０ | 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例一部改正の件 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：令和元年１２月１４日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４１ | 大阪府地方卸売市場条例廃止の件 | 卸売市場法の改正により、条例で定めることとされていた地方卸売市場の開設の許可の手続等が削除されたことに伴い、本条例を廃止する。  施行日：令和２年６月２１日 | 10月  25日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４２ | 大阪府人事委員会委員の選任について同意を求める件 | 人事委員会委員田中宰氏の任期が令和元年１０月１１日に満了となるので、北市哲朗氏を新たに選任することについて、地方公務員法第９条の２第２項の規定により同意を求めるもの。 | 10月  8日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ‐ |
| ４３ | 大阪府監査委員の選任について同意を求める件 | 監査委員岸本佳浩氏の任期が令和元年１０月３１日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方自治法第  １９６条第１項の規定により同意を求めるもの。 | 10月  25日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【令和元年12月9日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| ４４ | 令和元年度大阪府一般会計補正予算（第３号）の件 | 概要はこちら  <http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r1hosei3.html> | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ４５ | 当せん金付証票発売の件 | 令和２年度における当せん金付証票の発売限度額を定めるため、当せん金付証票法第４条第１項の規定により議決を求めるもの。  発売限度額　５００億円 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４６ | 工事請負契約締結の件  （大阪府営住宅建設事業） | (1)大阪府営堺竹城台４丁第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約  契約金額　８億８０万円  請負者　　堺土建・藤木組共同企業体  (2)大阪府営堺竹城台４丁第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約  契約金額　６億９，９０５万円  請負者　　町田・利晃共同企業体  (3)大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約  契約金額　１５億５９０万円  請負者　　株式会社ナカノフドー建設  (4)大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約  契約金額　９億２，９５０万円  請負者　　株式会社ハンシン建設  (5)大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）請負契約  契約金額　１８億２，４５７万円  請負者　　北野・シマ特定建設工事共同企業体 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４７ | 工事請負契約等変更の件（道路改良事業） | 1. 都市計画道路大和川線常磐東開削トンネル工事（躯体工）請負契約（平成２４年３月２３日議決）   契約金額　１５８億２，１０５万５，１２０円  →１５６億９，２０４万３，７２０円  請負者　　清水・東亜・東急特定建設工事共同企業体  (2)主要地方道泉佐野岩出線田尻スカイブリッジ耐震補強工事（斜張橋部）請負契約（平成３１年３月１５日議決）  契約金額　１７億４，１８５万５，３２０円  →２０億９，１７０万８，３２０円  請負者　　鹿島建設株式会社関西支店  (3)都市計画道路十三高槻線と阪急京都線との立体交差工事にかかる本線道路橋並びに歩道橋の上部工事及び下部工事委託契約（令和元年６月６日議決）  契約金額　３１億２，６６０万５，４００円  →３１億８，４５０万５，５００円  受託者　　阪急電鉄株式会社 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４８ | 工事請負契約変更の件（大阪府咲洲庁舎長周期地震動追加対策工事（その２）） | 大阪府咲洲庁舎長周期地震動追加対策工事（その２）請負契約（令和元年１０月２５日議決）  契約金額　３０億４，０２０万円  →３０億９，６５０万円  請負者　　株式会社大林組 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ４９ | 動産買入れの件（重症系部門電子保存システム用機器） | 大阪府立中河内救命救急センターに配置する重症系部門電子保存システム用機器  買入れ金額　１億８，９９７万円  買入れ先　　キヤノンライフケアソリューションズ株式会社 | 12月  20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５０ | 日本万国博覧会記念公園における光熱水費に係る不当利得返還請求事件に関する和解の件 | 日本万国博覧会記念公園における光熱水費に係る不当利得返還請求事件に関し、民事訴訟法第８９条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５１ | 指定管理者の指定の件（福祉部所管施設） | (1)大阪府立稲スポーツセンター  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和５年３月３１日まで  指定する団体　公益財団法人フィットネス２１事業団  (2)大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター  指定期間　　　令和２年６月１５日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体  (3)大阪府立母子・父子福祉センター  指定期間　　　令和２年６月１５日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 | 12月20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ５２ | 指定管理者の指定の件(大阪府営住宅) | (1)守口市、寝屋川市及び門真市に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　日本管財株式会社  (2)枚方市、大東市、四條畷市及び交野市に所在する大阪府営住宅（大阪府営村野住宅、大阪府営大東朋来住宅及び大阪府営ペア大東朋来住宅を除く。）（共同施設を含む。）  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　近鉄住宅管理株式会社  (3)大阪府営村野住宅（共同施設を含む。）  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　日本管財株式会社  (4)大阪府営大東朋来住宅及び大阪府営ペア大東朋来住宅（共同施設を含む。）  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　日本管財株式会社 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５３ | 指定管理者の指定の件（教育委員会所管施設） | (1)大阪府立門真スポーツセンター  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和１２年３月３１日まで  指定する団体 ＯＧＳ・関電ＦＡ・パティネレジャー門真ＳＣ共同事業体  (2)大阪府立近つ飛鳥博物館及び近つ飛鳥風土記の丘  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和５年３月３１日まで  指定する団体　大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ  (3)大阪府立弥生文化博物館  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和５年３月３１日まで  指定する団体　大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ  (4)大阪府立中央図書館  指定期間　　　令和２年４月１日から  令和８年３月３１日まで  指定する団体　長谷工・大阪共立・ＴＲＣグループ | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５４ | 大阪港湾局の共同設置に関する件 | 大阪市と共同して大阪港湾局を設置するため、規約を定めることについて、地方自治法第２５２条の７第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により議会の議決を求めるもの。 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ５５ | 大阪府市エネルギー政策審議会の共同設置に関する件 | 大阪市と共同して大阪府市エネルギー政策審議会を設置するため、規約を定めることについて、地方自治法第２５２条の７第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により議決を求めるもの。 | 12月  20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５６ | 大阪府産業保安行政事務手数料条例一部改正の件 | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。  施行日：規則で定める日 | 12月  20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ５７ | 職員の給与に関する条例等一部改正の件 | 令和元年１０月の人事委員会の勧告等を踏まえ、所要の改正を行う。  〔主な改正内容〕  ・初任給調整手当の上限の引上げ  〔改正前〕月額２５０，９００円  〔改正後〕月額２５１，２００円  ・地域手当の支給割合の引上げ  〔改正前〕１１％  〔改正後〕１１．８％  ・勤勉手当の引上げ  〔改正前〕０．９２５月  〔改正後〕０．９５０月  施行日：公布の日  ・住居手当の改定  支給対象となる家賃額の下限の引上げ  〔改正前〕月額１２，０００円  〔改正後〕月額１６，０００円  手当額の上限の引上げ  〔改正前〕月額２７，０００円  〔改正後〕月額２８，０００円  ・初任給相当の号給以下の給料月額及び小学校・中学校教育職給料表１級の最高号給の引上げ（特例措置）  施行日：令和２年４月１日  〔関係条例〕  ・職員の給与に関する条例  ・職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例  ・一般職の任期付研究員の採用等に関する条例  ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ５８ | 大阪府組織条例一部改正の件 | １内部組織としてスマートシティ戦略部を設置する。  施行日：令和２年４月１日  ２内部組織として大阪港湾局を設置し、併せて分掌事務の改正を行う。  施行日：規則で定める日 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ５９ | 府吏員退隠料等条例一部改正の件 | 地方自治法及び教育公務員特例法の改正により、規定の整備を行う。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６０ | 大阪府特定非営利活動促進法施行条例一部改正の件 | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、設立認証申請書の提出等を電子情報処理組織を使用して行う場合等において必要な事項について、規則で定めることとする。  施行日：規則で定める日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６１ | 大阪府旅券法関係事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 旅券法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：規則で定める日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６２ | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | 大阪府市エネルギー政策審議会を新たに設置し、担任する事務を定める。  施行日：規則で定める日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６３ | 大阪府道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例一部改正の件 | 道路構造令の改正により、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として、自転車通行帯が新たに規定されたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。  施行日：公布の日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６４ | 大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件 | 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、建築士法に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。  ・二級建築士又は木造建築士の免許の登録  〔改正前〕１９，３００円  〔改正後〕２４，４００円　等  施行日：令和２年３月１日 | 12月20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６５ | 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | １　吹田市の中核市移行に伴い、児童福祉法等に基づく事務の一部を同市が処理することから、当該事務を同市が処理することとしている規定を削除する。  ２　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく事務の一部を吹田市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日ほか | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６６ | 大阪府保健所条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、地域保健法の規定に基づき同市が保健所を設置することとなるため、大阪府吹田保健所を廃止する。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６７ | 大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | １　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、温泉法等に基づく事務の一部を吹田市が処理することとする等の改正を行う。  ２　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく事務の一部を吹田市及び寝屋川市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６８ | 大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行により食品衛生法に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、同法と密接に関連する本条例に基づく事務の一部を同市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月  20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ６９ | 大阪府羽曳野食肉衛生検査所設置条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、と畜場法等に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、大阪府羽曳野食肉衛生検査所の所管区域から吹田市の区域を除く。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７０ | 大阪府食の安全安心推進条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、食品衛生法等に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、同法等と密接に関連する本条例に基づく事務の一部を同市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７１ | 大阪府遊泳場条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、遊泳場の開設許可の申請の受理に関する事務等を吹田市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７２ | 大阪府クリーニング業法施行条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、クリーニング業法に基づくクリーニング師の免許の申請の受理に関する事務等を吹田市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７３ | 大阪府循環型社会形成推進条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行により廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、同法と密接に関連する本条例に基づく事務に相当する事務を同市が条例を制定して処理することに伴い、同市の区域について本条例の一部の適用を除外する。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７４ | 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行により動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、同法と密接に関連する本条例に基づく事務の一部を同市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７５ | 大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく事務の一部を同市が処理することから、当該事務を同市が処理することとしている規定について、同市を除外する。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７６ | 大阪府屋外広告物条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、屋外広告物法に基づく事務を同市が処理することから、同法及び本条例に基づく事務の一部を同市が処理することとしている規定について、同市を除外する。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７７ | 大阪府福祉のまちづくり条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、本条例に基づく事務の一部を吹田市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日ほか | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７８ | 大阪府職員基本条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく府費負担教職員の研修事務を同市が処理することから、研修の規定については、同市が設置する学校の府費負担教職員には適用しないこととする。  施行日：令和２年４月１日 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７９ | 大阪府文化財保護法に基づく事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 吹田市の中核市移行に伴い、文化財保護法に基づく事務の一部を同市が処理することから、当該事務に係る経由等の事務を同市が処理することとしている規定を削除する。  施行日：令和２年４月１日 | 12月20日 | 原案　可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８０ | 大阪府金属くず営業条例一部改正の件 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、金属くず業の許可等に係る欠格事由から成年被後見人を削除し、当該者については心身の故障により業務を適正に実施することができない者に該当するかを個別に審査する旨の規定を追加する。  施行日：公布の日 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８１ | 大阪府特殊風俗あっせん事業の規制に関する条例一部改正の件 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、特殊風俗あっせん事業の届出等に係る欠格事由から成年被後見人等を削除し、当該者については心身の故障により業務を適正に実施することができない者に該当するかを個別に審査する旨の規定を追加する。  施行日：公布の日 | 12月  20日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８２ | 副知事の選任について同意を求める件 | 副知事新井純氏の任期が令和元年１２月１３日に満了となるので、山口信彦氏を新たに選任することについて、地方自治法第１６２条の規定により同意を求めるもの。 | 12月  9日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８３ | 大阪府監査委員の選任について同意を求める件 | 監査委員森田秀朗氏の任期が令和元年１２月１７日に満了となるので、中島賢氏を新たに選任することについて、地方自治法第１９６条第１項の規定により同意を求めるもの。 | 12月  17日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ８４ | 大阪府公安委員会委員の任命について同意を求める件 | 公安委員会委員髙瀬桂子氏の任期が令和元年１２月１９日に満了となるので、同氏を再任することについて、警察法第３９条第１項本文の規定により同意を求めるもの。 | 12月  17日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８５ | 大阪府収用委員会の委員及び予備委員の任命について同意を求める件 | 収用委員会の委員及び予備委員の任期満了により、次の各氏を任命することについて、土地収用法第５２条第３項の規定により同意を求めるもの。   1. 収用委員会委員に任命する者   令和元年１２月２０日に任期満了となる者の後任者  岡本　森廣氏（再任）  下村　信江氏（再任）  勝井　映子氏（新任）  令和２年１月３１日に任期満了となる者の後任者  西川　和孝氏（再任）   1. 収用委員会予備委員に任命する者   入江　寛氏（新任）  光岡　正史氏（再任） | 12月20日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８６ | 大阪府土地利用審査会委員の任命について同意を求める件 | 土地利用審査会委員の任期が令和元年１２月２２日に満了となるので、その後任者として次の各氏を任命することについて、国土利用計画法第３９条第４項の規定により同意を求めるもの。  中谷　清氏（再任）  大西　薫氏（新任）  葛城　修平氏（新任）  齊藤　憲晃氏（新任）  土井　郁子氏（新任）  中川　元氏（新任）  福岡　雅子氏（新任） | 12月20日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

**報告**

【令和元年9月26日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [創保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| １ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　　１９５件  専決日　令和元年８月９日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ２ | 工事請負契約変更の専決処分の件（道路改良事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  主要地方道茨木摂津線（大岩線）道路改良工事（その６）請負契約（平成３０年６月８日議決）  専決日　令和元年８月７日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ３ | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  一級河川六軒家川防潮堤補強工事（ＪＲゆめ咲線上流左岸）請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年８月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立こんごう福祉センター給排水設備改修工事） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  大阪府立こんごう福祉センター給排水設備改修工事請負契約（平成３０年３月２３日議決）  専決日　令和元年８月２日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)大阪府営堺三原台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）（その２）請負契約（平成３０年３月２３日 　　議決）  専決日　令和元年８月９日  (2)大阪府営豊中新千里北第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年８月９日  (3)大阪府営豊中新千里北第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年８月９日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ６ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府警察署施設整備事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)大阪府中堺警察署（仮称）新築工事請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年８月９日  (2)大阪府守口警察署新築工事請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年８月９日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ７ | 地方自治法第２２１条第３項の法人の経営状況報告の件 | 地方自治法第２２１条第３項の法人の経営状況について、同法第２４３条の３第２項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ８ | 出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告の件 | 出資法人等の経営評価報告に対する審査・評価・助言等について、大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第４条第４項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ９ | 公立大学法人大阪府立大学の業務実績に関する評価結果報告の件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪府立大学の平成３０事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法第７８条の２第６項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １０ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成３０事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １１ | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の平成３０事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １２ | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の平成３０事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １３ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の平成３０事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １４ | 公立大学法人大阪府立大学の第３期中期目標に係る業務実績に関する評価結果報告の件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪府立大学の第３期中期目標に係る業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法第７８条の２第６項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １５ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第２期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第２期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １６ | 教育行政に係る点検及び評価結果報告の件 | 平成３０年度における大阪府教育振興基本計画の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、大阪府教育行政基本条例第６条第１項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １７ | 平成３０年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告の件 | 平成３０年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、大阪府環境基本条例第９条第１項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |

【令和元年10月25日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| １８ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する和解の専決処分の件 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)和解　　 １件  専決日　 令和元年１０月３日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| １９ | 平成30年度大阪府一般会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、平成３０年度大阪府一般会計・特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２０ | 平成30年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２１ | 平成30年度就農支援資金等特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２２ | 平成30年度大阪府営住宅事業特別会計決算報告の件 |  | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２３ | 平成30年度港湾整備事業特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２４ | 平成30年度関西国際空港関連事業特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２５ | 平成30年度箕面北部丘陵整備事業特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２６ | 平成30年度不動産調達特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２７ | 平成30年度市町村施設整備資金特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２８ | 平成30年度公債管理特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２９ | 平成30年度地方消費税清算特別会計決算報告の件 |  | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３０ | 平成30年度証紙収入金整理特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３１ | 平成30年度母子父子寡婦福祉資金特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３２ | 平成30年度国民健康保険特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３３ | 平成30年度中小企業振興資金特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３４ | 平成30年度沿岸漁業改善資金特別会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ３５ | 平成30年度林業改善資金特別会計決算報告の件 |  | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３６ | 平成30年度大阪府中央卸売市場事業会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３７ | 平成30年度大阪府流域下水道事業会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３８ | 平成30年度大阪府まちづくり促進事業会計決算報告の件 | 12月  9日 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ３９ | 平成30年度用品調達基金運用状況報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、平成３０年度の基金の運用状況について報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４０ | 平成30年度小口支払基金運用状況報告の件 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４１ | 平成30年度決算に基づく健全化判断比率報告の件 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成３０年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を報告するもの。 |  | 議決  不要 |  |
| ４２ | 平成30年度決算に基づく資金不足比率報告の件 |  | 議決  不要 |  |

【令和元年12月9日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) | [)無所属(](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0109giin.html) |
| ４３ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　　 １１２件  専決日　　令和元年１１月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４４ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　　 １２件  専決日　　令和元年１１月２０日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４５ | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件（都市整備部関連） | 公務のため公用車を運転していた府職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　 　 １件  専決日 　令和元年１１月１３日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４６ | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件（公安委員会関連） | 公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　 　 １件  専決日　　令和元年１１月６日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４７ | 工事請負契約等変更の専決処分の件（道路改良事業） | 工事請負契約等の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)一般国道３７１号（仮称）新紀見トンネル整備事業の施行に係るトンネル本体工事委託契約（平成２７年１０月２７日議決）  専決日　令和元年１１月５日  (2)主要地方道茨木摂津線（大岩線）道路改良工事（その６）請負契約（平成３０年６月８日議決）  専決日　令和元年１１月６日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４８ | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  一級河川六軒家川防潮堤補強工事（ＪＲゆめ咲線上流左岸）  請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年１０月３１日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ４９ | 工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム建設工事） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  安威川ダム建設工事請負契約（平成２６年３月２４日議決）  専決日　令和元年１１月６日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５０ | 工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム取水放流施設躯体築造工事） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  安威川ダム取水放流施設躯体築造工事請負契約（平成２８年１０月２５日議決）  専決日　令和元年１１月６日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５１ | 工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  寝屋川北部地下河川守口調節池築造工事（本体工）請負契約（平成２７年３月１７日議決）  専決日　令和元年１１月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５２ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立こんごう福祉センター給排水設備改修工事） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  大阪府立こんごう福祉センター給排水設備改修工事請負契約（平成３０年３月２３日議決）  専決日　令和元年１１月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５３ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)大阪府営堺三原台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）（その２）請負契約（平成３０年３月２３日議決）  専決日　令和元年１１月８日  (2)大阪府営豊中新千里北第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年１１月８日  (3)大阪府営豊中新千里北第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年１１月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |
| ５４ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府警察署施設整備事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)大阪府中堺警察署（仮称）新築工事請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年１１月８日  (2)大阪府守口警察署新築工事請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　令和元年１１月８日   1. 大阪府東住吉警察署改築工事請負契約（令和元年１０月２５日議決）   専決日　令和元年１１月８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | |